

## 令和6年度 安中市住宅省エネ改修補助金 < 概要案内 >

省エネライフスタイルの推進と地域経済の活性化を図るため、市民の皆様が安中市内（以下、「市内」といいます。）の業者を活用して、ご自宅を省エネ改修した場合に、その費用の一部を補助します。

※補助金交付申請の前に**事前申請が必要**です

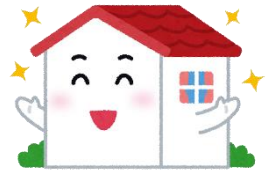
※既に着工又は完成している省エネ改修工事は対象外です

※補助金の交付は交付年度に関係なく、申請者及び住宅につき、1回限りです

※この補助事業は、住宅リフォーム補助事業の内容を見直して実施するものです



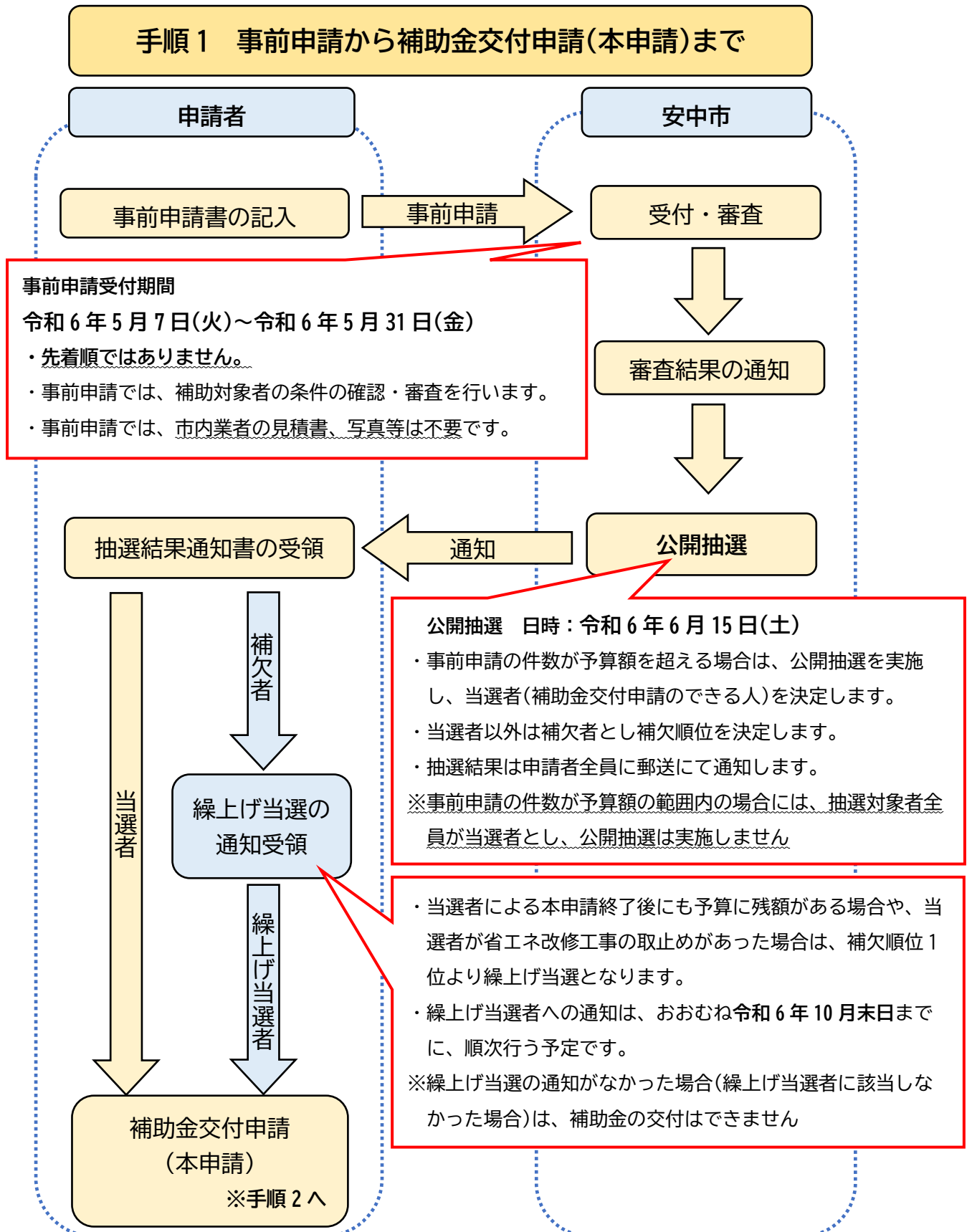
補助対象者	<b>申請者の要件</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内の住宅に居住している18歳以上の人で、当該住所で住民基本台帳に記録されている人（または完了報告書提出時まで、当該住所に居住予定の人）</li> <li>市税を完納している人 ・暴力団員等でないこと</li> <li>過去にこの補助金の交付を受けていないこと ※今年度の該当者は無し（H28～R5年度実施の住宅リフォーム補助金を除く。）</li> </ul>
補助対象住宅	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助対象者が居住する住宅 ※賃貸住宅などは対象外</li> </ul>
補助対象工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>下記の省エネルギー化、外皮の維持保全に資する省エネ改修工事 ※詳細は別表参照                     <ol style="list-style-type: none"> <li>屋根、外壁、天井、床下、窓などの断熱改修工事</li> <li>高断熱浴槽の設置を伴う浴室の改修工事（(JIS)A 5532の高断熱浴槽）</li> <li>節水型便器の設置を伴う便所の改修工事（(JIS)A5207のⅡ形大便器、Ⅰ形小便器、Ⅱ形小便器）</li> <li>高効率エアコン、高効率給湯器、高効率LED照明の設置工事</li> </ol>                     ※省エネ基準達成度が100%以上または多段階評価点★★★3.0以上の機器（最新目標年度）                     <ol style="list-style-type: none"> <li>屋根、雨どい、外壁、構造躯体の維持保全工事</li> </ol> </li> <li>市内の業者に発注して行う工事であること</li> <li>※法人の業者にあつては<b>本店(本社)が市内にある業者</b>に限ります</li> <li>補助対象経費が5万円(税込み)以上であること</li> <li>補助金の交付決定を受けるまで工事に着手していないこと</li> <li>令和7年2月28日(金)までに省エネ改修工事の完了報告ができること</li> </ul>
補助金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助対象経費の20%(補助金上限額10万円)(1,000円未満切り捨て)</li> </ul>
補助予算額・件数	予算額1200万円(10万円/件の場合、120件) ※ <b>先着順ではありません</b>
<b>補助金交付までの手順 ～ まずは事前申請を！！ ～</b>	
① 事前申請	事前申請受付期間：令和6年5月7日(火)～令和6年5月31日(金) 事前申請書配布・受付場所：(本庁)建築住宅課または (松井田庁舎)松井田振興課土木係 受付時間：午前8時30分～午後5時15分(土、日、祝日を除く) ※事前申請書は市ホームページからもダウンロードできます ・事前申請では、補助対象者の条件の確認、審査を行い、結果を通知します。 ・事前申請の際には見積書、写真などは不要です。所定の用紙にて申請してください。 ・事前申請できるのは1住宅につき1件です。
② 公開抽選の実施 (応募多数の場合)	公開抽選日：令和6年6月15日(土) ・事前申請件数が多数の場合は、公開抽選により当選者(本申請できる人)を決定するほか、補欠順位を決定します。 ※申請件数が募集件数を上回らない場合は、公開抽選を実施しません ※公開抽選を実施しない場合、予算残額に応じて追加募集を実施する場合があります
③ 当選者による 補助金交付申請 (本申請)	本申請受付期間：令和6年6月17日(月)～令和6年7月5日(金) 本申請受付場所：本庁建築住宅課(松井田庁舎では受付できません。) ・当選者は所定の書類を添えて本申請をしてください。本申請では補助対象工事の条件の確認、審査などを行います。 ・予算残額に応じて、本申請できる人を補欠順位順に繰上げます。(おおむね令和6年10月末日まで) ※繰上げの通知がなかった場合は、補助金の交付申請はできません。
④ 工事完了報告 補助金の請求	工事完了報告書提出期限：令和7年2月28日(金) 工事完了報告書受付場所：本庁建築住宅課(松井田庁舎では受付できません。) ・補助対象工事の完了後、所定の書類を添えて報告してください。 ・書類審査後、補助金の交付となります。



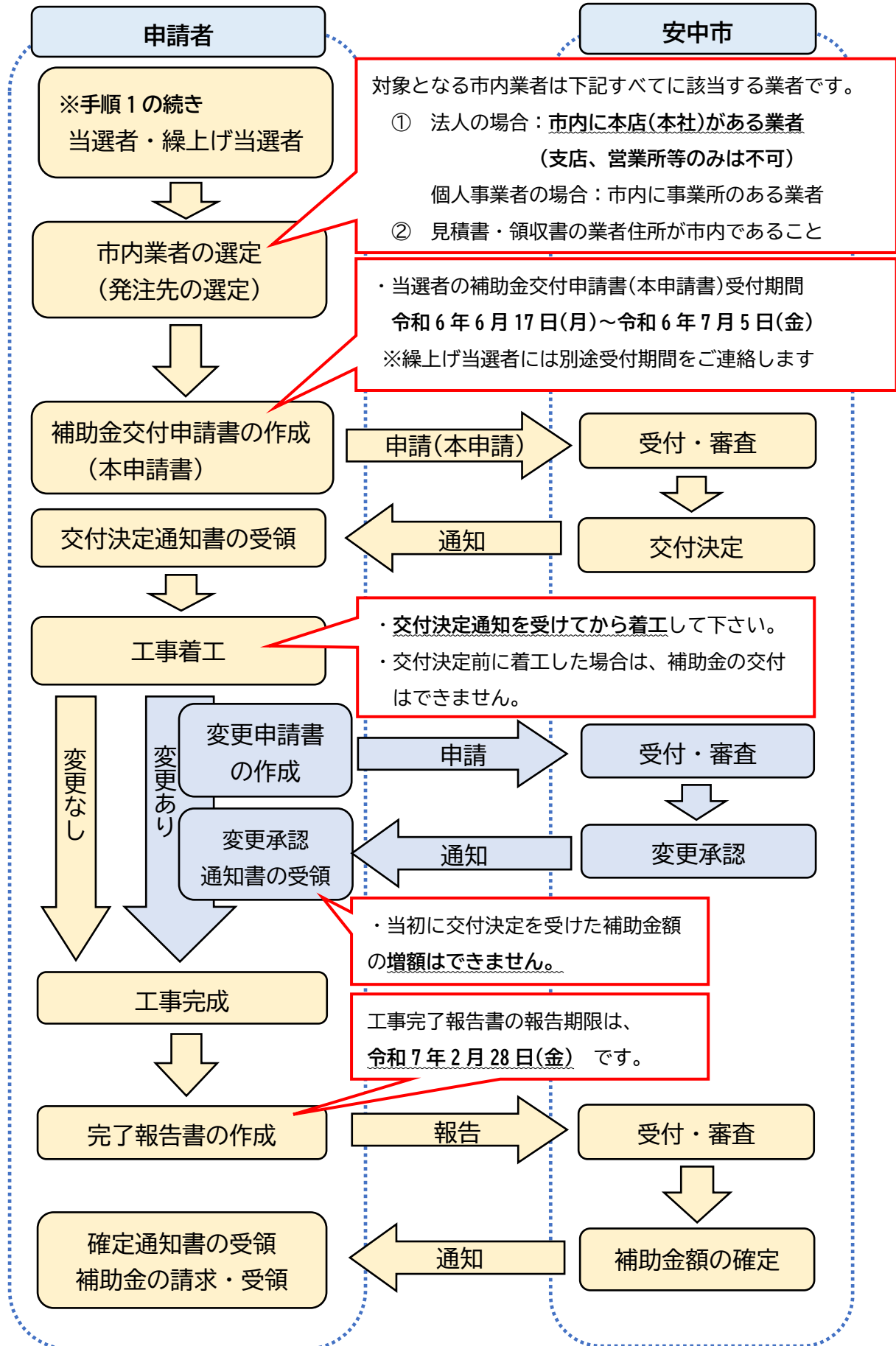
ホームページはこちら

# 安中市住宅省エネ改修補助金の交付までの手続きの流れ

## 手順1 事前申請から補助金交付申請(本申請)まで






## 手順2 補助金交付申請(本申請)から補助金交付まで



## 補助対象となる省エネ改修工事

### ・省エネ化に資する工事

項目	基準・内容
外皮の断熱改修	天井、外壁、床下、基礎等への断熱材等の設置
窓等の断熱改修	二重サッシ(内窓、外窓)、複層ガラス、樹脂サッシの設置
浴室の改修	日本産業規格(JIS) A 5532の規定による「高断熱浴槽」同等品以上の設置を伴う浴室の改修工事
便所の改修	日本産業規格(JIS) A 5207の規定による「Ⅱ形大便器」、「Ⅰ形小便器」、「Ⅱ形小便器」同等品以上の設置を伴う便所の改修工事
高効率エアコンの設置	省エネ性マーク適合品  (省エネ基準達成率: 100%以上) または多段階評価★★★★3.0以上の機器
高効率給湯器の設置	省エネ性マーク適合品  (省エネ基準達成率: 100%以上) または多段階評価★★★★3.0以上の機器
LED照明の設置	省エネ性マーク適合品  (省エネ基準達成率: 100%以上) または多段階評価★★★★3.0以上の機器

※高効率エアコン、高効率給湯器、高効率LED照明は最新目標年度の省エネ性能評価による

統一省エネラベル等の例 →



### ・外皮の維持保全に資する工事

項目	基準・内容
屋根の改修	ふき替え、塗装、防水等
雨どいの改修	新設、取替え、修繕等
外壁の改修	張り替え、塗装、防水等
構造躯体の改修	柱、梁、筋交い、基礎などの補強、修繕、木部防腐防蟻処理、シロアリ駆除等

### ※注意!!

上記に該当しても、市の他の制度による補助を受ける省エネ改修工事は、対象外です。

(市の他の制度による補助制度の例)

(高齢者支援課)	・安中市高齢者住宅改造費補助事業
(福祉課)	・安中市重度身体障害者(児)住宅改造費補助事業 ・安中市日常生活用具給付事業
(市民課)	・結婚新生活支援補助金
(下水道課)	・安中市公共下水道接続促進補助事業 ・安中市浄化槽設置事業費補助事業
(建築住宅課)	・安中市空家等バンク登録物件リフォーム等補助金制度 ・安中市木造住宅耐震改修補助事業

## 高効率エアコン、高効率給湯器、高効率 LED 照明の確認先

省エネ型製品情報サイト(経済産業省・資源エネルギー庁)で確認できます。

URL : <https://seihinjyoho.go.jp/>



## 高断熱浴槽、節水型便器の確認先

各メーカーの自己適合宣言書、性能証明書等で確認できます。

(※掲載されていない場合は各メーカー等にお問合せください。)

### 【タカラスタンダード】

高断熱浴槽

[https://www.takara-standard.co.jp/business/certificate/system\\_bath/bathtub/](https://www.takara-standard.co.jp/business/certificate/system_bath/bathtub/)

節水型便器

[https://www.takara-standard.co.jp/business/certificate/toilet/water\\_saving/](https://www.takara-standard.co.jp/business/certificate/toilet/water_saving/)

### 【TOTO】

高断熱浴槽

<https://www.com-et.com/jp/page/announce/law/teitanso/koudannetsu/>

節水型便器

<https://www.com-et.com/jp/page/announce/law/teitanso/toilet/>

### 【Panasonic】

高断熱浴槽

[https://www2.panasonic.biz/ls/sumai/law/products/q\\_bath-adiabatic.html](https://www2.panasonic.biz/ls/sumai/law/products/q_bath-adiabatic.html)

節水型便器

[https://www2.panasonic.biz/ls/sumai/law/low-carbon/s\\_toilet.html](https://www2.panasonic.biz/ls/sumai/law/low-carbon/s_toilet.html)

### 【LIXIL】

高断熱浴槽

<https://www.biz-lixil.com/service/law/energy-saving/products/bathtub.html>

節水型便器

<https://www.biz-lixil.com/service/law/energy-saving/products/toilet.html>

### ・高断熱浴槽、節水型便器の確認先の二次元コード一覧

	タカラ スタンダード	TOTO	Panasonic	LIXIL
高断熱浴槽				
節水型便器				



## 令和6年度安中市住宅省エネ改修補助金に関する各種申請書等の提出について

本年度の安中市住宅省エネ改修補助金に関する各種申請書の申請方法について、郵送での各種申請書等の受付も行います。

書類の郵送先、注意事項については次のとおりです。（従来どおり直接窓口での受付も行います。）

### ・郵送の場合

項目	内容
宛先	〒379-0192 安中市安中 1-23-13 安中市役所まちづくり部建築住宅課（住宅省エネ改修補助金担当）宛
郵送による注意事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・受付期間内必着で郵送してください。（消印有効ではありません。） 受付期間内に到着しない場合は受付できません。</li><li>・確実な郵送のため特定記録郵便または簡易書留での送付をおすすめします。</li><li>・申請書等に記載漏れ、資料添付漏れ等があった場合、受付できない場合があります。またその場合、不足部分について再度、郵送・提出が必要です。</li><li>・郵送する際には、申請書等に記載漏れ、資料添付漏れ等がないか、ご確認をお願いいたします。</li></ul>

### ・窓口提出の場合

申請書分類	受付窓口
事前申請書	（本庁1階） 建築住宅課指導係 または （松井田庁舎1階） 松井田振興課土木係
事前申請書以外の申請書 （本申請書、変更申請書、完了報告書など）	（本庁1階） 建築住宅課 ※松井田庁舎では受付できません。

#### 補助金についてのお問い合わせ・書類提出先

〒379-0192 安中市安中一丁目 23-13  
安中市役所まちづくり部建築住宅課指導係（本庁1階）  
電話：027-382-1111（内線 1255・1256・1257）  
FAX：027-381-7020

#### 受付時間

午前8時30分～午後5時15分（土、日、祝日、その他閉庁日を除く）



ホームページはこちら